

次年度の委員会について(事務局案)

1 はじめに

国立市における行政評価について、行政内部で行う事務事業評価が平成 18 年度から実施された。その後、行政評価の客観性及び透明性を担保するために平成 26 年度に外部評価機関である「国立市事務事業評価委員会」が設置され、令和元年度まで外部委員による事務事業評価が行われてきた。その成果を受け継ぎ、外部委員による評価の重点を施策全体に置き、施策と関連事務事業をあわせて評価するため、令和 2 年度から「国立市施策等評価委員会」が設置された。

この「国立市施策等評価委員会」を 3 年間実施してきたところ、当市の行政評価の仕組みには、委員からこれまで指摘されてきた事項等、改善できていない課題が多くある。このことから、当市における行政評価の仕組みの見直しが必要となる。

2 国立市における行政評価システムの仕組み

内部評価について：

平成 19 年度以降、全ての事務事業について、各担当課において毎年度評価を行うこととした。(平成 30 年度からは担当課の事務負担の軽減を図るため、法令に義務づけられている等、市の裁量性が小さい事業について、3 年に 1 度の評価とするよう変更した(令和 3 年度は全庁で 361 事業の評価を実施している))。

各担当課における事務事業評価を実施したのち、事務事業の上位にあたる施策(第 1 次基本計画では全 32、第 2 次基本計画では全 29) レベルにおいて、関係課長による施策評価を行う。その後、施策評価に基づき、理事者と部長職による施策優先度を定める会議を開催、行政経営方針として次年度の重点項目を決定し、評価結果等についてホームページにて公表している。

※令和 3 年度の例：

事務事業評価(全 361 事業) ⇒ 施策評価(29 施策) ⇒ 施策優先度評価 ⇒ 行政経営方針の策定
 ※外部評価については「1 はじめに」記載のとおり。

3 現在の行政評価システムにおける課題

- ・ 平成 30 年度から裁量性の低い事業については 3 年に 1 度の評価としたが、毎年度 350~500 程度の事務事業について、各課にて事務事業マネジメントシートを作成し、評価を行っており、全庁的に多大な事務コストが発生している。
 - ・ 作成された事務事業マネジメントシートについては、行政改革所管部署である政策経営課に提出されているが、政策経営課における評価等は実施できていない。
- ※各課が適切に事業を評価するための資料となっている。

- ・ 通常であれば事務事業評価後に施策評価が行われることを想定しているが、事務事業数が多いことから、シートの作成が間に合わず、事務事業マネジメントシートが揃う前に、施策マネジメントシートが提出されることが散見される。
- ・ 施策マネジメントシートには施策コスト欄を設けており、この施策コスト欄は事務事業マネジメントシートに記載されるコストの積み上げとなるが、平成30年度から、市の裁量性が小さい事業は3年に1度の評価としたため、施策コストの記載が難しくなっている。
- ・ 行政評価の結果を事務事業・施策の改善(廃止)及び予算編成につながる仕組みを構築できておらず、事業のスクラップ等が進んでいないため、効果を高めていく必要がある。
- ・ 現在、各事務事業は1施策のみに帰属させる整理としているが、施策の全体像をより正確に把握するため、複数の施策に関係する事務事業は、いくつかの施策に帰属させる等の対応について検討する必要がある。
- ・ 各マネジメントシートに記載されている指標について、長期的な事業は期間を区切った目標を定め、その進捗度を判断できる指標を設定するなど、より妥当性を高める指標を検討する必要がある。(施策における指標は、令和5年度に行う当市基本計画の改訂作業に合わせて検討する。)
- ・ 事務事業マネジメントシートは事業ごとに作成されているが、事務報告書は予算科目ごとに作成されており、その対応関係が分かりにくい状況がある。

4 今後について

記載のとおり、当市における行政評価の仕組みについては課題が多く、令和5年度以降、行政評価の仕組みの見直しを行う必要がある。行政評価の仕組みの見直しについて、まずは内部で検討を進めるが、必要に応じて、委員会のご意見をお伺いさせていただきたいと考えている。

以上